

令和7年11月5日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除湿機、電気掃除機（自走式）、電動アシスト自転車、リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|------|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち除湿機1件、電気掃除機（自走式）1件、
電動アシスト自転車1件、リチウム電池内蔵充電器1件） | 4 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちリチウム電池内蔵充電器4件、扇風機（充電式、携帯型）1件、
除湿乾燥機1件、電動アシスト自転車1件、椅子1件、
電子レンジ1件、電動車いす（ハンドル形）1件） | 10 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アイリスオーヤマ株式会社が輸入した除湿機について (管理番号：A202500790)

①事故事象について

アイリスオーヤマ株式会社（法人番号：3370001006799）が輸入した除湿機を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、転倒時オフスイッチの不具合により、当該スイッチが異常発熱し、発煙・発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）8月24日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同日以降、顧客情報を保有している消費者へのダイレクトメール送付及び店頭告知を行い、点検及び修理を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500790）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、品番、シリアルNo.、販売期間、対象台数

製品名	品番	シリアルNo.	販売期間	対象台数
除湿機（デシカント式）	EJD-70N	121200001 ～ 160299999	2013年1月 ～ 2016年7月	26,551

2016年（平成28年）8月24日からリコール（点検・修理）を実施
改修率：62.3%（2025年10月25日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2012年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2018年度	0	—
2024年度	1	火災	2017年度	1	火災
2023年度	0	—	2016年度	3	火災
2022年度	2	火災	2015年度	1	火災
2021年度	1	火災	2014年度	0	—
2020年度	0	—	2013年度	0	—
2019年度	0	—	2012年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500790）は含まない。

<対象製品の外観>

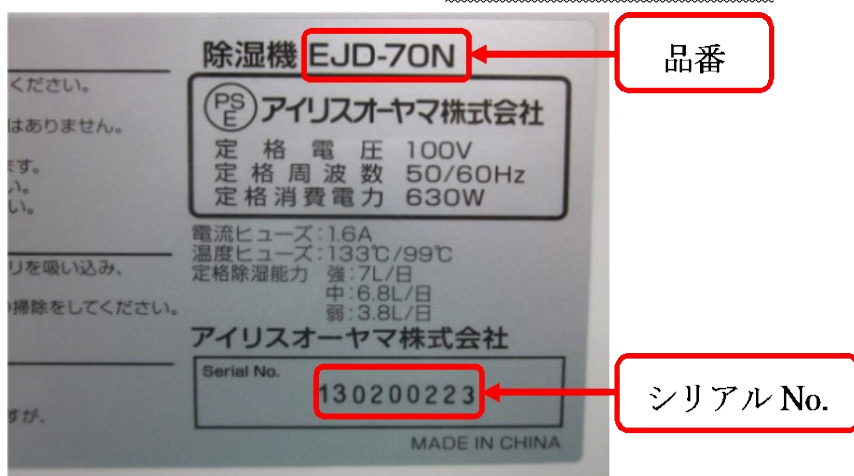


<対象製品の外観及び確認方法>

(1) 対象製品の外観

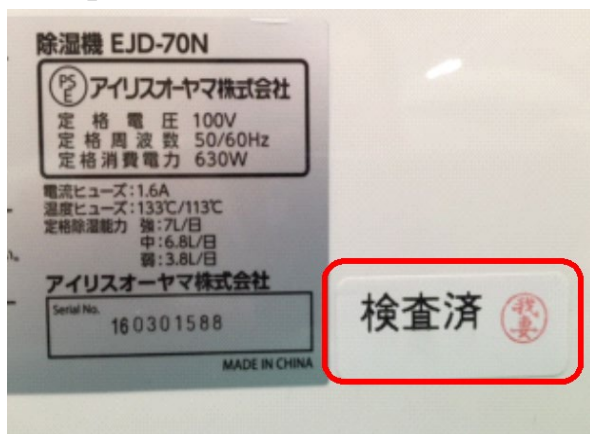
製品背面に貼られているシールで品番とシリアルNo.を御確認ください。

品番がEJD-70NでシリアルNo.121200001～160299999 のものが対象となります。



(2) 対象の確認方法

品番とシリアルNo.が対象製品に該当するものであっても、シリアルNo.の脇に「検査済」のシールが貼られているものは既に点検・修理対応されているものです。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイリスオーヤマ株式会社 除湿機 EJD-70N 専用アイリスコール

電 話 番 号 : 0800(222)8989 (無料)

※携帯電話・PHSからも御利用できます。

受 付 時 間 : 9時～17時 (月～金曜日)

9時～12時、13時～17時 (土・日・祝日)

※年末年始、夏季休業期間、事業者都合による休日は除く。

ウェブサイト : <https://www.irisohyama.co.jp/safetyinfo/ejd-70n.html>

(2) アンカー・ジャパン株式会社が輸入した電気掃除機（自走式）について
(管理番号：A202500792)

①事件事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した電気掃除機（自走式）を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に搭載されているバッテリーの不具合により、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023 年（令和 5 年）8 月 22 日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
Eufy RoboVac 15C（ブラック）	T2120	2023 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 8 月 21 日	9,588
Eufy RoboVac G30	T2250		
Eufy RoboVac G30 Hybrid	T2253		
Eufy Clean G40 Hybrid	T2256		
Eufy Clean G40+	T2272		
Eufy Clean G40 Hybrid+	T2273		
Eufy RoboVac X8 Hybrid	T2261		
Eufy Clean X9 Pro	T2320		
with Auto-Clean Station			
Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 / X9 Pro 以外）	T2908		
Eufy Clean 交換用バッテリー （X9 Pro 用）	T2908		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 シリーズ用）	T2937		
（対象拡大）	（対象拡大）	（対象拡大分）	（対象拡大分）
Eufy RoboVac 15C（ホワイト）	T2120	2023 年 4 月 1 日	2,137
（販売期間及び対象シリアルナ ンバーの追加）	T2250	2023 年 10 月 15 日	
Eufy RoboVac G30（対象にホワイ トを追加）			
			合計：11,725

2023 年（令和 5 年）8 月 22 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：72.9%（2025 年 11 月 4 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	2	火災
2024年度	12	火災
2023年度	10	火災

※当該事故（管理番号：A202500792）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 8 月 21 日（Eufy RoboVac 15C ホワイト、Eufy RoboVac G30 ホワイトは 2023 年 4 月 1 日から 2023 年 10 月 15 日）の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの。

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

<https://www.anker-japan.com/pages/robovac-support>



Eufy RoboVac 15C
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid+
カラー：ブラック



Eufy RoboVac G30
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy RoboVac X8 Hybrid
カラー：ブラック、ホワイト



Eufy RoboVac G30 Hybrid
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station
カラー：ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid
カラー：ブラック



Eufy RoboVac 交換用バッテリー（X8 / X9 Pro以外）

Eufy Clean交換用バッテリー（X9 Pro用）※2個入り



Eufy Clean G40+
カラー：ブラック

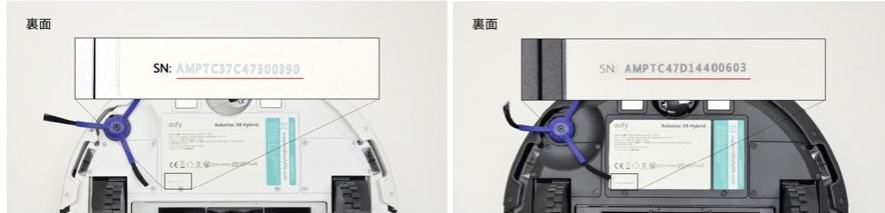


Eufy RoboVac 交換用バッテリー（X8 シリーズ用）

【シリアルナンバーの記載場所】

・ロボット掃除機

製品本体底面のシール左下記載の「SN:」の後、A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



・交換用バッテリー

QR コードの下に記載されている A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.anker-japan.com/blogs/news/429>

<https://www.anker-japan.com/blogs/news/435>

<https://www.anker-japan.com/pages/robovac-support>

※WEB 専用窓口からも申込みいただけます。

(3) ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について
(管理番号：A202500793)

①事象について

駐輪場で、ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリー内部の劣化等により、バッテリー内部から発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）4月5日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：製品名、バッテリー型番、販売期間、対象台数

製品名	バッテリー型番	販売期間	対象台数
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー(X0T 型) 12.3Ah (販売：ヤマハ発動機株式会社)	X0T-00 X0T-20	2016 年 8 月 ～ 2022 年 3 月	230,534
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー(X0U 型) 15.4Ah (販売：ヤマハ発動機株式会社/豊田 TRIKE 株式会社)	X0U-00 X0U-20		14,302
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー (C301 型) 12.3Ah (販売：ブリヂストンサイクル株式会社/ 株式会社あさひ「LOUIS GARNEAU ブランド」)	X0T-10 X0T-30		58,952
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー (C400 型) 15.4Ah (販売：ブリヂストンサイクル株式会社)	X0U-30		1,872
合 計			305,660

2022 年（令和 4 年）4 月 5 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：68.5%（2025 年 10 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	9	火災	2020年度	4	火災
2024年度	7	火災	2019年度	0	—
2023年度	9	火災	2018年度	0	—
2022年度	20	火災	2017年度	0	—
2021年度	14 1	火災 火災・軽傷	2016年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500793）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー本体に貼り付けられているラベルに記載の『バッテリー型番』及び『製造ロット』の両方が一致した場合は、無償交換の対象製品となります。
※対象製造ロットに記載のないバッテリーは、無償交換の対象外です。

<バッテリー型番と製造ロット記載位置>



<無償交換対象製品のバッテリー型番>

販売者	バッテリー型番
ヤマハ発動機販売株式会社	X0T-00、X0T-20 X0U-00、X0U-20
ブリヂストンサイクル株式会社	X0T-10、X0T-30 X0U-30
豊田TRIKE株式会社	X0U-20
株式会社 あさひ (LOUIS GARNEAUブランド)	X0T-10、X0T-30

<無償交換対象製品の製造ロット>

BUK1	UH24	UK02	UL16	VB02	VC01	VD05	VF05	VG12	VI04	VJ07	VK28	YVC1
BUK2	UH26	UK04	UL17	VB03	VC02	VD08	VF06	VG13	VI05	VJ09	VK29	YVC3
BUL2	UI05	UK06	UL19	VB04	VC03	VD10	VF07	VG14	VI07	VJ12	VK30	YVD0
BVA0	UI06	UK07	UL20	VB07	VC04	VD11	VF08	VG17	VI08	VJ13	VL01	YVD1
BVB1	UI14	UK08	UL21	VB08	VC08	VD17	VF09	VG18	VI09	VJ14	VL05	YVD2
BVB2	UI16	UK10	UL22	VB09	VC09	VD18	VF10	VG21	VI11	VJ16	VL06	YVE0
BVC0	UI17	UK11	UL24	VB10	VC10	VD21	VF13	VG22	VI12	VJ17	VL07	YVE1
BVC1	UI19	UK14	UL26	VB11	VC11	VD24	VF14	VG24	VI13	VJ18	VL15	YVE2
BVC2	UI23	UK18	UL27	VB12	VC12	VD28	VF15	VG25	VI15	VJ20	VL18	YVF0
BVC3	UI24	UK19	UL28	VB13	VC13	VE02	VF17	VG27	VI16	VJ23	VL19	YVF2
BVF0	UI27	UK21	UL29	VB14	VC14	VE03	VF19	VH01	VI18	VJ24	VL21	YVG1
BVI0	UI30	UK22	VA03	VB15	VC15	VE10	VF20	VH07	VI19	VJ25	VL22	YVH1
BVJ0	UJ06	UK23	VA04	VB16	VC16	VE13	VF21	VH08	VI20	VJ26	VL28	YVI1
BVJ1	UJ07	UK24	VA05	VB17	VC17	VE15	VF22	VH10	VI21	VJ30	WB23	YVI3
UH09	UJ11	UK28	VA09	VB18	VC18	VE19	VF24	VH11	VI22	VJ31	WC05	YVJ0
UH11	UJ13	UK30	VA11	VB19	VC20	VE20	VF26	VH12	VI23	VK06	WC06	YVJ1
UH12	UJ14	UL01	VA12	VB20	VC21	VE22	VF27	VH15	VI25	VK07	WD04	YVJ2
UH13	UJ17	UL02	VA14	VB21	VC23	VE23	VG03	VH16	VI26	VK14	WF01	YVL2
UH15	UJ18	UL03	VA16	VB22	VC24	VE25	VG04	VH18	VI27	VK17	WL29	
UH16	UJ25	UL05	VA18	VB23	VC25	VE26	VG06	VH19	VI28	VK20	YUI1	
UH17	UJ26	UL06	VA20	VB24	VC28	VE27	VG07	VH20	VI29	VK22	YVA0	
UH19	UJ28	UL07	VA21	VB25	VC29	VE31	VG08	VH24	VI30	VK23	YVB1	
UH22	UJ31	UL08	VA22	VB26	VC30	VF01	VG10	VH28	VJ02	VK24	YVB2	
UH23	UK01	UL14	VA24	VB27	VD01	VF03	VG11	VH30	VJ05	VK27	YVC0	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ヤマハ発動機株式会社及び豊田 TRIKE 株式会社のバッテリーをお持ちの方

ヤマハ発動機「PAS」バッテリー（X0T/X0U）無償交換 お客様コールセンター

電 話 番 号：0120(772)780

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-04-05/>

ブリヂストンサイクル株式会社及び株式会社あさひのバッテリーをお持ちの方

「電動アシスト自転車用バッテリー（C301/C400）」無償交換 お客様コールセンター

電 話 番 号：0120(220)566

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bsycle.co.jp/info/2022/10537>

(4) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202500799)

①事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造を委託しているサプライヤーの製造工程において特定時期に異物が混入している可能性がある製品が国内において出荷され、使用に伴い電池セルの内部短絡が発生し、火災に至る可能性が判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）10 月 21 日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202500799）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、色、JAN（EAN）コード、型番、販売期間、対象台数

製品名	色	JAN (EAN) コード	型番	販売期間	対象台数
Anker PowerCore 10000	ブラック	4571411204692	A1263N12	2022 年 12 月 25 日 ～ 2025 年 10 月 21 日	410, 124
		4571411205163	A1263016		
	ホワイト	4571411204708	A1263N22		
		4571411205170	A1263026		
	ブルー	4571411205187	A1263036		
	レッド	4571411205194	A1263096		

2025 年（令和 7 年）10 月 21 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：1.4%（2025 年 11 月 5 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

当対象製品におけるリコール対象の内容による 2024 年度以降の事故（消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたもの）は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

リチウム電池内蔵充電器

Anker PowerCore 10000



確認方法

1行目：製品名

Anker PowerCore 10000

2行目：品番

A1263



シリアルナンバー

SN: AAC2NK4E53105486

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電 話 番 号 : 0120-775-171

受 付 時 間 : 9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト : <https://corp.ankerjapan.com/posts/579>

※オンライン受付フォーム（24 時間）

<http://ankerjapan.com/pages/202510-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当 : 荒木、別所、上田

電 話 : 03(3507)9204（直通）

U R L : <https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 日野、山田、中谷

電 話 : 03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500786	令和7年8月22日	令和7年10月30日	ガストーチ	CL-S054	承天貿易有限会社 (輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品にガスボンベを接続して点火したところ、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和7年10月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月23日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500790	令和7年10月12日	令和7年10月30日	除湿機	EJD-70N	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	青森県	令和7年10月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成28年8月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 62.3%
A202500792	令和7年9月27日	令和7年10月30日	電気掃除機(自走式)	T2250	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されるバッテリーの不具合により、出火に至ったものと考えられる。	埼玉県	令和7年10月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月24日 令和5年8月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 72.9%
A202500793	令和7年9月12日	令和7年10月30日	電動アシスト自転車	PA20BXL R	ヤマハ発動機株式会社 (輸入事業者)	火災	駐輪場で、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられる。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月23日 令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 68.5%
A202500799	令和7年9月22日	令和7年10月31日	リチウム電池内蔵充電器	A1263	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月23日 令和7年10月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 1.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500787	令和7年10月4日	令和7年10月30日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品をバッグに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月25日
A202500788	令和7年10月5日	令和7年10月30日	扇風機(充電式、携帯型)	火災	商業施設で当該製品をリュックサックに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月7日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202500789	令和7年10月19日	令和7年10月30日	除湿乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A202500791	令和7年9月27日	令和7年10月30日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、火災警報器が鳴動し、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月22日
A202500794	令和7年10月8日	令和7年10月30日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、後輪がロックし、ハンドルバーで胸部を強打し負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500795	令和7年10月27日	令和7年10月31日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品に他社製の充電ケーブル及びACアダプターを接続して充電を開始したところ、異臭とともに当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202500796	令和7年9月7日	令和7年10月31日	椅子	重傷1名	当該製品を使用中、座面と背もたれを支えるフレームの結合部が外れ、転倒を防ぐために立ち上がった際に頸椎を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月22日
A202500797	令和7年10月14日	令和7年10月31日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500798	令和7年10月17日	令和7年10月31日	電動車いす(ハンドル形)	重傷1名	使用者(90歳代)が当該製品で走行中、道から外れ、当該製品ごと側溝に転落し、胸椎を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202500800	令和7年9月8日	令和7年10月31日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月28日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし